

令和4年度

雲南市農業振興施策に関する
意見書

令和3年12月16日

雲南市農業委員会

雲南市の農業振興施策に関する意見書

雲南市の農業振興・発展に対しまして日頃から積極的な取り組み並びにご尽力賜り、また、当農業委員会の活動運営につきましても格別なるご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

令和3年の雲南市は7月豪雨から8月の台風や大雨で農地や農業用施設などが甚大な豪雨被害を受けました。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う農畜産物等の価格の下落などで農業所得の減少、農業従事者の高齢化や後継者・新規就農者の不足による耕作放棄地の増加、有害鳥獣による農作物への被害等、農業や地域を取り巻く状況は、一層厳しさを増しております。

こうした状況を踏まえ、我々農業委員会に求められる役割を真摯に受け止め、これまで以上に農地の有効利用及び優良農地の確保に努め、意欲ある農業者が将来に向けて継続的かつ安定的な農業経営が行えるよう、農地等の利用の最適化の推進に努めてまいります。

つきましては、雲南市の農業の振興・発展に向け、農業委員会活動の重要課題でもある農地利用の最適化の推進を効率的に実施するため、特段の配慮を賜りますよう農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づきここに意見書を提出します。

令和3年12月16日

雲南市長 石飛 厚志 様

雲南市農業委員会

会長 加藤 一郎

1. 農地等の利用の最適化の推進について

当市は、6町村の合併から間もなく20年を迎えますが、合併による広大な行政区域と地形的な要因から必ずしもきめ細やかな農業行政に至っていないと考えます。そこで改めて、地域における活性化の推進役となりうる農政を積極的に進めるため、行政を始めとした農業関係機関と地域が連携し、農地等の利用の最適化を図ることが持続可能な農業につながるものと考え、以下に挙げる項目について強化策を講じていただくことを要望します。

担い手への農地の集積・集約化について

- 農地の維持管理は、後継者がいないなどの問題により益々困難となっている。特に、所有農地面積が僅かな農家は、近隣の兼業農家などへ頼らざるを得ず、また、受託する農家も高齢化や後継者といった課題が存在する。このような中、農業を次世代へ繋げるための積極的な支援策を講じられたい。
- 大規模な営農を継続するためには労力の削減を図ることが必要と考える。近年、ドローンの活用が話題となっているが、併せて自動運転システムの田植え機、トラクターなどの導入といったスマート農業に取り組むための支援を講じられたい。
- 農業者の高齢化や後継者不足により担い手の確保と育成が緊急の課題となっている。地域の農業を継続して安定した農業とするため、新規就農者・シニア世代や小規模経営体などを営農意欲がある多様な担い手と位置づけ、機械の導入や営農支援などの農業環境整備の支援を講じられたい。
- 畦畔が大部分を占めるような条件が悪い圃場を借りて営農している担い手でない農業者に対して、機械導入の支援などの農地(環境)を守るための支援の検討を講じられたい。

遊休農地の発生防止・解消について

- 林業の振興と農村環境の保全対策として森林環境譲与税を活用した農地と山林の一体的管理に支援策を講じられたい。
- 農業従事者の高齢化と後継者の減少、鳥獣被害による耕作意欲の減退などによって耕作放棄地は年々増加している。耕作放棄地の殆どは山林原野化し、農地として復旧することが困難となり「山・原野」への地目変更を余儀なくされている。農地を自然に任せた山林原野化させるのではなく、積極的な植林の推進を図り、農地隣接の山林は樹木や竹林の伐採をおこない農地保全を図ることが必要と思われる。山林活性化のための植林、植樹の検討、伐採といった支援策の検討を講じられたい。

新規参入等の促進について

- 市内には各地域で地元農産物を使った特産品の加工販売を行う農業者が活躍しており、規模は小さくとも特徴のある農産品が多い。そこで、例えば島根県による「スモールビジネス」事業などを取り入れ、中山間地域の特性を生かした農業生産活動が展開できるような支援策を講じられたい。
- 農業生産活動において安心・安全は大きなテーマであり、食料自給率の向上や有機栽培に向けた社会の潮流に沿った施策が今後も必要となってくる。農業者へ「GAP・農業生産工程管理」の取り組みに向けた一層の啓発等を要望する。
- 中山間地域で小規模農家が多い雲南市では、農地を守るために継続して農業を営む多様な人材や職種の皆さんの連携が必要となってくる。地域の実態に即した雲南市独自の農業振興策の樹立や施策の推進、新たな農業の展開に対する指導や支援策を講じられたい。

2. 中山間地域における農業の継続について

中山間地域で農家が営農を継続するためには、生活インフラの確保等を通じて安心して暮らせる生活環境づくりが必要となります。また、雲南市の農業の中心は稲作ですが、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。農業従事者の高齢化・後継者並びに認定農業者等の担い手不足・鳥獣被害の拡大などがありますが、今年は追い打ちをかけるような大水害の発生と全国的な米価の大幅な下落により、稲作への営農意欲はすっかり失われつつあります。そこで、安定した営農を継続して行うための支援策について、以下の項目を要望します。

集落・営農の維持について

- 農業者の高齢化や後継者不足により中山間地域における営農の継続は未知数となっているが、更に、今年の米価の値下がりには農家にとってかなりの衝撃があったと考える。雲南市ブランドの『たたら焔米』は生産面積が増加し、1等米比率も高くなり、今後も増産ができる米として期待しているが、全国的な流れを受けることを危惧している。そこで、ブランド米を始めとした米価の上昇と生産意欲を向上させるための価格の維持に向けた支援策を講じられたい。
- 国内で唯一完全自給できているのが『米』であり、今後も主食として安定的に生産するためには価格と需給の安定が必須と考えるが、このためには需要（消費）の拡大策と過剰在庫の解消対策が必要である。「米粉の利用拡大」「非常食への活用」「生活困窮者への支援」「輸出拡大」などの種々の施策を講じて頂き、将来的に生産者が安心して米作りが続けられる政策を講じられたい。

鳥獣対策について

- 有害鳥獣駆除対策については、更なる効果を発揮するために島根県並びに近隣市町と協調した広域的な施策の実施が必要であり早期の対策措置を講じられたい。
- 近年、農地への獣害被害が増加し、収穫前の作物が荒らされると農家の生産意欲は当然に減退してしまう。この対策として雲南市では、獣害被害防護柵の設置費用助成金が用意されており、農家にとってはありがたい施策と考える。しかし、事業費が少なく、年度当初で申請が予算額に達してしまうケースが見受けられる。このため、より多くの農家が安心して農業生産に取り組めるよう助成金の増額等を望む。
- 中山間地域における鳥獣被害の中でも、特に猪による水稻の被害防止対策には多大な労力と負担が強いられる。このため、維持管理の負担を起因とした耕作放棄や耕作断念を防止するためにも猪駆除は最重要事項と考える。猟友会による駆除の効果を引き上げるためには、防護柵の推進、駆除対策費の強化などの施策と行政、猟友会、農家の更なる連携強化が必要と考える。こうした施策の拡充と連携体制の更なる強化へ向けて支援を講じられたい。
- 猪が農作物を荒らすだけでなく、民家の庭にまで出てきて様々な被害を受けている。さらに道路（農道・生活道路問わず）の法面を崩し側溝の修理等対策が追い付かない状況が市内多数で見られているので積極的に捕獲（猪檻など）や、繁殖防止等検討を望む。

畜産振興について

- 今年に入り飼料の高騰により畜産経営を圧迫している。高騰前では 30%程度だった生産費に占める購入飼料費の割合は、今年は 40%程度に増す見込みでありコスト軽減にも限界が来ている。畜産農家の高齢化や減少が心配され、経営等を断念されない為にも、安定した経営が持続できるよう支援を望む。
- 令和 4 年 1 0 月、第 12 回全国和牛能力共進会が鹿児島県で開催される。島根県の重点区である第 4 区及び第 6 区で上位入賞を目標とし、関係機関が一体となって出品対策を展開されるよう支援を望む。

3. 令和3年7月豪雨災害に対する対応について

令和3年7月豪雨により雲南市は甚大な被害が発生しました。疲弊する地域農業においては大きな打撃となっており、今後において地域農業の再生意欲が失われることが懸念されます。また、地域環境の保全の観点からも、災害を起因とした農地の耕作放棄地化を最小限に食い留める必要があります。一方、耕作放棄地が増えることを危惧しながらも、それ以上に豪雨災害により耕作意欲をなくされようとする農業者の方へ一刻でも早い営農の再開ができるように以下の項目を要望します。

農地復旧について

- 被災した水田については暫定的にでも令和4年度に耕作できるよう支援する必要があると思われる。共同取水堰、用排水路などの農業用施設の損壊については、本復旧工事までの間、仮設工事などにより用水の確保を望みます。2～3年間の耕作不可となれば耕作放棄地になる恐れがあり、災害査定とならなかった法面の小崩壊、亀裂・ずれ等、翌年度の耕作に支障がある個所の補修作業について支援策を講じられたい。

負担金支援について

- 今回の豪雨災害は大規模な被害であり、40万円以上の災害認定となった被災個所が多数ある。その一方で、被害金額が40万円に満たない被災個所も、それ以上に多数あると思われる。こうした、被害額が小さい災害(小災害)は災害助成の対象にならない為、今後の営農を諦めてしまうケースに繋がる恐れがある。そこで、小災害について、市の助成等を検討していただき、少しでも離農をストップする施策の検討をされたい。
- 7月豪雨と台風9号による大雨で農地が冠水し、流木や土砂が農地に流入したり、農地の法面が崩壊するなどの甚大な被害が発生した。また、農家の高齢化や農地の維持管理が困難な状況の中での被災であった。このため、被災箇所の早期復旧とともに被災農家の負担が出来るだけ少なくなるような施策を検討されたい。

認定等の農業経営者への支援について

- 稲作経営を中心とする認定農業者は、被災した農地に対して営農の不安と経営維持のために新たな農地を求めていく必要を感じている。このことは、認定農業者にとって大きな負担と支障であり、今後も営農活動が継続して行えるよう農地の復旧と被災農家の負担軽減を講じられたい。
- 被災した農地の復旧までに最大で3年間は必要であるようだが、この間、認定農業者を中心とした地域農業の担い手にとっては収入が激減する。経営安定対策や収入保険などの国の支援に合わせ、市を中心とした関係機関による担い手への支援の充実を講じられたい。
- 認定農業者は地域の担い手として農業を中心に地域活動へ貢献されている。今回のような災害をきっかけに営農が継続できないような事態に陥ることになってはならないと考える。今後も地域の担い手として認定農業者が活躍できるよう関係機関が一体となって支援を講じられたい。

4. 農業委員会等への支援などについて

非農地判定した農地の法務局地目変更手続きについて

- 国からの通知により農業委員会の業務として、非農地判定を行わなければならない農地が毎年増加している。非農地判断を行い非農地許可後の地目変更は、所有者が法務局で手続きを行わなければならない。しかし、実際登記をする方は限られ、地目変更しないままとなる事が多くなっている。（登記簿地目と農地台帳地目で乖離が進んでいる）他県では非農地判断後の地目変更がスムーズに行える仕組みをされていることからその仕組みの整備の検討を願いたい。

タブレット端末の導入と活用について

- 先進の農業委員会では、タブレット端末を利用し、農地パトロールに活用したり、毎月の総会資料を確認できたりする方法を取り入れている。本委員会においても、その導入と活用について検討されたい。

ドローンの活用について

- 農地パトロールと非農地確認において、雑草などが繁茂し、該当農地に確認に行けないケースが多くある。そのような農地については、ドローンによって空撮するなどの方法で確認してはどうか。そのため、ドローンをオペレーターも含めてリースする体制など導入について検討されたい。